

令和3年10月29日

各 位

ひたちなか市幼児保育課

ひたちなか市立東石川保育所における病後児保育事業の開始について

日頃より、本市幼児教育・保育行政にご理解ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、ひたちなか市立東石川保育所内で、令和3年11月1日から病後児保育事業を開始します。

病後児保育事業とは、病気やけがの回復期であり、集団生活が困難なお子さまをお預かりする事業です。

つきましては、必要な職員や保護者への周知にご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 実施場所 東石川保育所 病後児保育室 “こぐまのおうち”
ひたちなか市東石川 1475 ☎029-273-7427
※ 東石川保育所は令和3年10月に移転しました。
- 2 利用対象 ひたちなか市在住の満1歳から小学校3年生
- 3 預かり時間 8時30分から16時30分まで（平日のみ）
- 4 利用料金 保育料 2,000円（1日）
給食費 3歳未満 200円
3歳以上 150円（主食持参）
- 5 その他 詳細はひたちなか市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】

ひたちなか市幼児保育課 担当 萩野谷

TEL：029-273-0111（代表）内線 7225

E-mail：youji@city.hitachinaka.lg.jp

※ご利用に関するお問い合わせは、上記「実施場所」へご連絡ください。



市HP「病後児保育室
“こぐまのおうち”のご利用
について」はこちら

